

事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議の開催について

事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議の開催について

【設置の趣旨】

- デジタル行財政改革において、「**税務・会計・取引など公共機関と民間領域の一体的なデジタル完結の推進**」（第一回デジタル行財政改革会議 河野デジタル行財政改革担当大臣資料）に取り組むこととされていること、
 - 「**デフレ完全脱却のための総合経済対策**」（令和5年11月2日閣議決定）においても、「**税務・会計・取引など、官民の一体的なデジタル化を推進するため、税務行政のDXや事業者のデジタル化の促進を図る**」こととされていること等を踏まえ、
- 事業者のデジタル化や公的手続等のデジタル化について、関係省庁等の連携を密にし、取組を加速するため、「**事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議**」を開催する。

【主なテーマ等】

- I 関係省庁の連携による事業者等のデジタル化の促進
 - II 関係省庁の連携による公的手続等のデジタル化の推進
- ⇒ 上記の取組を通じた**事業者の経営の効率化・高度化、（地域）社会全体のDX推進を通じた生産性の向上**

当面の開催スケジュール（想定）

テーマⅠ

テーマⅡ

事業者等のデジタル化の促進

公的手続等のデジタル化の推進

第1回 11月30日（木）

取組の方向性や各省庁等の関連施策の共有

関係省庁等に協力依頼



第2回 12月頃

関係省庁等が連携した、地域における事業者等のデジタル化を促進する枠組みや取組の検討

関係省庁の対応状況の報告

デジタル行財政改革会議に報告

第3回 1月以降

※ 取組状況や関係省庁等からの提案を踏まえて開催

I 関係省庁等の連携による事業者等のデジタル化の促進（イメージ案）

1. 取組の方向性

事業者の経営の効率化・高度化や生産性の向上に向け、**関係省庁等が連携して、**

- ① まずは、事業者には、**各種クラウドツール（会計ソフト、請求書等の証憑管理ツール等）の活用、キャッシュレス決済・納付の普及、デジタルインボイスの導入**を促進。
- ② さらには、中長期的視点に立って、取引から会計、税務申告・納税に至るまでの**一連の業務プロセスについて一貫したデジタル化ができる環境**を整備。

2. 具体的な取組例（案）

- ① 取引・会計・税務といった事業者の**一連の業務をデジタル化することの意義や各種クラウドツール活用のメリット、そのための補助金などをまとめてPRする各種広報**（メディアやSNSによる周知広報、説明会やイベント等の開催等）などの実施
- ② **デジタルインボイス（Peppol）、ZEDI**などを活用した請求・決済事務を通じた業務の効率化のPRの実施
- ③ 金融機関や地域経済団体等と連携して、国税・地方税等のキャッシュレス納付の利用勧奨を行うなど、**官民連携したキャッシュレス決済・納付のPRの実施**
- ④ 上記①～③を含め、**地域において事業者等の面的なデジタル化を促進**するため、**関係省庁（地方支分部局も活用）、地方自治体及び民間関係者（地元経済団体、金融機関、税理士会、会計ベンダー等）が連携して取り組む枠組みの構築**（例：地域協議会の立上げ、地域・業界における相談体制の構築など）
- ⑤ 上記の取組の過程で明らかになった**課題への対応の検討**

Ⅱ 関係省庁等の連携による公的手続等のデジタル化の促進（イメージ案）

1. 取組の方向性

- ① 利用者の利便性向上や官民の事務の効率化等を図るとともに、**社会全体のDXを促進するため、関係省庁等の連携・協力により公的手続等のデジタル化を推進。**
- ② **事業者向け行政手続基盤の普及、公共調達や中小企業支援**についてもデジタル化を推進し、事業者の負担を軽減。

2. 具体的な取組例（案）

給与所得情報の
マイナポータル連携等
への推進
（「書かない確定申告」の推進）

マイナポータル連携の
対応事業者の拡大
〔 年末調整事務等の効率化・
利便性向上 〕

申請における
納税情報の添付自動化
の推進
（申請者の利便性向上・事務の効率化）

預貯金等照会の
オンライン化の拡大
〔 金融機関及び行政の事務の
効率化・迅速化 〕

事業者向け
行政手続基盤の普及
〔 GビズID、商業登記電子証明書等の
国・自治体への普及 〕

官公需手続のDX
〔 民間事業者が公共調達手続を行いやすくなるよう
な手続の簡素化、Peppol、ZEDIとも連携した
アーキテクチャ整備、システム化 〕

中小企業支援DX
〔 信用保証手続のデジタル化等金融支援の円滑化や
事業者に対するきめ細かな対応可能な環境整備 〕